

「全国旅行支援」延長のご案内

「全国旅行支援」とは、政府の財政支援を受けて各都道府県が実施している「県民割」の全国版の事です。もくてきとして、新型コロナウイルス感染症検査の利用促進により受診者（旅行者）と、それを受け入れる事業者もお互いが安心して旅行を楽しんでいただく事業です。

1. 対象者 条件

対象地域：国内在住者による茨城県内旅行者。

身分証等の提示が必要となります。＊住居確認が取れるものの提示も可

①ワクチン接種が3回目接種済者。 接種記録書、接種済み書等、証明できる書類の提出。

②PCR検査、抗原定量検査 NEAR法 陰性者（検体採取日含め4日以内の結果）証明書提出。

抗原定性検査 陰性者（検体採取日含め2日以内の結果）証明書の提出。

検査の種類	陰生証明書の有効期限
PCR検査	検体採取日 + 3日以内
抗原定量検査	
NEAR法	
抗原定性検査	検体採取日 + 1日以内

（病院・薬局での証明書が条件です）

＊①、②のどちらかの提出となります。

2. 対象期間

令和5年1月10日（火）～3月31日（金）の宿泊分まで。＊ただし、ご宿泊は同一旅行で7泊までを上限
令和5年1月4日10:00以降の新規ご予約者に限ります。

4. 割引額

旅行代金 1人1泊当たり（税込）	割引支援（額）	クーポン付与（上限）	クーポンについて
平日（日～金・祝） 2,500円以上	宿泊費の20% 上限 3,000円	1,000円× 2枚	＊電子クーポン ＊チェックイン時ポイント付与 ＊利用期間：チェックアウト日まで
休日（土） 1,250円以上		1,000円× 1枚	

①北茨城市民割2,000円を差し引いた1人当たり2,500円以上の宿泊者に対し、宿泊旅行代金の20%（上限3,000円）を割引。（交通費付のプランは販売しておりませんので、交通費の補助は対象外となります。）

②1人（1泊）当たりの旅行代金が平日は2,500円以上、休日（土）は1,250円以上が対象。

③旅行代金の割引に加えて、地域クーポンを付与。（電子クーポン）

・クーポン配布額（1人1泊当たり）：平日2,000円、土曜日1,000円

・クーポン利用期間：チェックアウト日まで

＊1旅行につき上限7泊分まで ＊旅行代金より割引率が決定いたします。（お子様も対象となります）

算出方法

北茨城市民割2,000円を差し引いた1人当たり2,500円以上の宿泊者に対し、上限3,000円の割引（20%）

平日例：北茨城市民割適用後 大人2名@15,000、子供1名@7,500のご宿泊の場合

大人@15,000の20% = 3,000円 子供@7,500の20%1,500円

支援金額の上限が1人3,000円の為 大人3,000円×2名 子供1,500円×1名 総額から7,500円引となります。

5. ご注意

①予算確保の為、必ず事前のお申し出が必要となります。お申し出が無い場合、割引対象とはなりません。

②お申し込みは公式HPより令和4年1月4日以降の新規ご予約者に限ります。

③旅行契約成立後、各種検査結果が陽性である場合、お取消料割引後の旅行代金を基準として
当社所定の取消料を申し受けます。詳しくは弊社係員にお尋ね下さい。